

平成18（2006）年3月10日 定例会一般質疑

1 道徳教育について

2 学校園2学期制について

No.53 灰垣和美議員

ご質問いたします。

いよいよ我が国も人口減少社会に突入いたしました。子育て支援策が非常に重要になってきますけれど、また、今の社会状況を見るに、教育が非常に重要であるというのも明らかなことでございます。奥本市長が平成18年度も、子育て、教育を重点施策というふうに掲げられました。これは評価できるというふうに私は思っています。しかし、問題は中身でございます。先ほど来から、子育て支援に対してはいろいろ議論がございました。私の方からは教育施策について、2点伺いいたします。

最初に、道徳教育についてですけれども、これも市長が重点施策の1つに、この道徳教育を掲げられました。そもそも、この道徳教育というのは、広辞苑によりますと、「子供に一定の行動様式や態度を身につけさせ、一定の価値を志向させ、理想を自覚させる教育」とあります。平成9年の神戸市の児童連続殺傷事件をきっかけに、心の教育というテーマで、道徳教育について、この本会議場でも議論された記録がございます。昨今、この道徳の欠如により、目に余る事件が横行していると思うのは私だけではないと思います。そういう意味でも、この道徳そのものは、すべての人間にとって欠くことのできないものであり、非常に重要な教育であるというふうに位置づけられると思います。しかし、片や高槻市総合計画審議会第1部会審議の報告書によりますと、道徳教育というのはおかしい、道徳は教えられるものではなく、幼児期からの体験に基づいてみずから学んでいくというスタンスが重要であると、こういったご意見もございました。

まず、本市にとって、道徳教育とはどういうものであるのか、考え方をお聞かせください。

平成16年から2年間、城南中学校と郡家小学校が文部科学省より指定を受けて、この道徳教育に力を注いでこられました。その成果もお聞かせください。

今回、小学校において、副読本が各学年に40冊配付されると聞いています。中学校においては、平成15年度から、この副読本をもとにして充実に努めてこられました。本年は、教材を配付されてから3年が経過いたします。一定の総括が必要ではないでしょうか、お答えください。

また、学校、家庭、地域というつながりの中で、道徳教育というのをどのように考えておられるのか、これもお聞かせください。

さらに、教育すべてに共通することでございますけれども、教える側、つまり教員の振る舞いそのものが、私は道徳教育につながっていくというふうに思っております。この点について、いかがでしょうか。

道徳教育の最後の質問ですが、副読本を先日拝見させていただきました。一部、内容を確認させていただきましたけれども、良書を読むという観点からいきますと、読書に通ずるものがあるように私は思いました。読書をする事、それ自体が道徳心をはぐくむという要素があると、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

2点目は、学校・園2学期制についてお伺いいたします。

2学期制につきましては、いろいろなことが私の耳にも入ってきて、調査研究をなされて1年、いよいよ経過するというので、ここで一定の整理しておくべきであると思って質問に立ちました。一昨年、3月議会において、我が党の代表質問、また一般質問において、学校・園2学期制を取り上げさせていただきました。この2学期制は、教育改革の大きな柱であり、2学期制の実施によって学校改革が進められ、教員の方の意識改革も可能であると。このことは、既に先行している実施自治体では検証済みでございます。本市において2学期制を導入するに当たっては、保護者や市民の理解を得られる取り組みを丁寧実施する中で、スムーズな実施に結びつけていただきたいとのご質問をしたところでございます。本年度は、第七中、第八中、如是中学校区の3つの校区の幼稚園、小学校、中学校で調査研究を進めてこられました。調査研究の中で明らかになった成果についてお伺いいたします。

1問目は終わります。

No.54 学校教育部長(米津俊司)

道徳教育に関する6点のご質問にお答え申し上げます。

まず、道徳教育とはどういう教育かということでございます。難しいことでございますけれども、一言で申しますと、人間として、また社会の一員として、主体的に生きるための基本となる資質や能力である豊かな人間性や社会性を育成することが道徳教育の目的であると、このように私どもは考えております。特に、これからは豊かな心を育てるとともに、自分の将来に向けて、人生や社会を切り開く力をはぐくむ教育、これも大切な内容かと考えておるところでございます。

次に、郡家小学校、城南中学校での取り組みの成果ということでございます。ご承知のように、道徳教育につきましては教科書がございません。どのように進めていくかということで、各学校、悪戦苦闘いたしております。そこで、私どもといたしましては、文部科学省の指定を受けまして、郡家小学校と城南中学校に高槻市のパイロット校としての役割を与え、この2年間、取り組みを進めてきていただきました。幾つかの成果があり、大阪府はもとより、国からも評価を得ておりますけれども、簡単に申しますと、1つは、読み物資料を使った指導方法の研究により、道徳の時間の指導技術が非常に向上いたしました。結果として、児童生徒の豊かな心をはぐくむという点で効果を上げております。2つ目は、道徳の時間を保護者や地域の方にも積極的に公開したことで、道徳性をはぐくむ重要性や、さまざまな道徳的価値について、保護者や地域の方と共通理解を図ることができるようになったということでございます。最後に、授業の研究が進む中で、他の教科の授業についても非常に役立ち、教師の指導力のアップにつながった、このようなことを上げることができるかと思っております。

3点目の中学校に配布した効果検証はどうなっているのかということです。先ほどもございましたように、中学生につきましては、神戸における事件等、いじめ、不登校、少年犯罪等さまざまな課題がありまして、いち早く平成15年度に副読本を配付いたしました。そして、その効果につきましては、毎年度、教育過程のヒアリングを行いまして、どのように取り組んでおるかということを検証いたしております。年間指導計画を具体的に立てさせ、どのように35時間の授業を行ったのか、こういったことを検証する中で、一定、高槻の中学校の落ち着きにもつながっておるか、このように考えております。

4点目の、学校、家庭、地域とのつながりについてでございます。議員仰せのとおり、私どもといたしましても、家庭や地域の人々の協力により、開かれた道徳教育を充実させなければならないと、このように考えております。各学校ではボランティア活動や自然体験、郷土の文化や伝統に親しむ活動など、さまざまな取り組みを地域の方々と推進しているところでございます。

5点目の、進める上では、教える側の教師の行動が子どもに影響を与えると、ごもつともなご指摘だと思っております。道徳の授業を行う中で、学級で温かな心の交流があつて初めて効果が上がってくるものでございます。そのために、児童と教員の信頼関係、相互の好ましい人間関係を日常の学級経営の中ではなくむことが大切であると、私どももこのように考えております。

最後に、読書と道徳教育の関係についてでございます。この点につきましても、議員仰せのとおり、私どもも子どもたちの感性を磨き、想像力を豊かにすることができる読書活動、このことが道徳教育の推進に非常に大きな役割を果たしていると、このように考えております。

次に、2学期制にかかわつてのご質問でございます。昨年3月、この議場で多くの議員の皆様からご意見をちょうだいいたしました。1年たちました。その中での報告も兼ね、灰垣議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

本年度、議員仰せの3つの中学校区では、幼稚園、小、中学校の教職員がたび重なる会議や研修会を開催し、学校行事を見直したり、指導や評価の方法を研究したり、夏季休業のあり方について検討するなど、真剣な調査研究を行つてまいりました。また、2学期制を実施して得られるメリットなどを実感するため、多くの教員が金沢市や仙台市、京都市など、2学期制を既に実施し一定の成果を上げている都市の学校を訪問し、学校改革の様子を学ぶ中で、真に子どもたちのためになることを確信し、学校改革につなげた2学期制を模索しているという状況でございます。

私どもといたしましては、学期の枠組みを変える2学期制の導入は、決してそれ自体が目的ではないと、このように考えております。モデル校・園では、学期の変更に伴つて増加する授業時間をどのように活用するのか、長いスパンで行う授業のカリキュラムや評価方法をどう改めるのか、学期の途中になる夏季休業をいかに活用するか、そのことが子どもたちのためになるのかなど、学校改革を進める中で教職員の意識改革が進み、結果として、活力ある高槻の学校づくりにつながるものであると、このような確信を得た調査研究の中間報告をいただいております。長くなりますが、例えば、ある学校では調査研究の中で、2学期制に伴う学校改革の目標を、学びと安心の学校づくりと定め、授業改革と信頼関係の充実の取り組みを進めています。既に、試みの中で、多くなつた授業時数や夏季休業などを使い、きめ細かな学習を行い、保護者や子どもとの懇談の機会をふやすなどの学校全体としての取り組みを進めているという状況でございます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

No.55 灰垣和美議員

問目ですけれども、道徳教育についてお答えいただきました。今のお話を聞いておまして、道徳教育がそれなりに教育現場で一定の成果を上げているという感想を持ちました。いずれにしましても、教育は机上で終わってしまつては何のための教育かわかりません。実社会、つまり家庭の中もそうですし、

学校、それから友達同士の友好の場、それから生活の中、すべてにおいて生かされてこなくてはいけないというふうに思っております。特に、道徳教育はその最たるものであるというふうに私は思いますけれども、さらなる充実に向けて、教育機関として努力をお願いしております。

また、道徳の習得にも欠かせない読書でございますけれども、とりわけ朝の読書運動の充実にも取り組んでいただきたいというふうをお願い申し上げます。

学校2学期制ですけれども、調査研究校の成果をお示しいただきました。そういう中でも、保護者の中には、学校からの一方的な押しつけのように感じる、またPTAや保護者への説明が不足している、さらに学校がどのように変わるのかというような心配をされる声を聞きます。教育委員会では、昨年11月にシンポジウムを開催されました。また、市PTA協議会と協力して、高槻市PTA研究大会でも、2学期制をテーマに、先進市である金沢市の校長先生の講演を聞く、こういった機会も設けられています。しかし、まだまだ、当事者である保護者、そして市民への説明や、取り組み状況の広報活動が不足しているように思われます。2学期制へのスムーズな移行は、子どもたちはもとより、保護者、市民の理解と納得、合意形成がなくては、さまざまな問題が起こることが予想されます。この1年、保護者や市民への啓発をどのように行われたのか、お答えください。

また、調査研究モデル校・園は、1年間の研究の成果を踏まえ、平成18年度はいよいよ試行実施に入ります。その意味で調査研究モデル校、この平成18年度の取り組みが大きく注目されるわけですけれども、ぜひ成果が上がることを期待するものです。一方、調査研究校・園以外の学校・園では、今後、どのような取り組みが行われるのか、お聞かせください。

以上でございます。

No.56 学校教育部長(米津俊司)

ただいまの2問目、保護者や市民への啓発について、どのように行ったかということでございます。議員仰せのとおり、2学期制を実施するには、まず児童生徒、保護者並びに地域の皆さんにご理解、ご協力をいただかなければならないと考えております。学期制が変わることが、高槻の子どもたちの学力の向上と豊かな心をはぐくむ教育に効果があることをご理解いただかねばなりません。平成17年度、保護者への説明会などのために、調査研究モデル校・園で実施したこと、また教育委員会として実施したことを簡単にお答え申し上げます。

モデル校・園では、PTA総会や学年懇談会の場で調査研究の趣旨を説明し、その後の進捗状況について、PTA活動の場や学校だより、ホームページを通してご理解いただく取り組みを進めております。また、私ども教育委員会といたしましては、モデル校・園の連絡会議や2学期制推進会議での様子を、ホームページで市民の皆様にご報告するとともに、先ほどもございました10月のシンポジウムや市PTA協議会とのご協力をいただき、研究大会の場などで、さまざまなご理解をいただくように努めてまいりました。また、学校主催のPTA研修会などには、指導主事等が出かけ、趣旨をご説明するなどに努めております。

2点目の、調査研究モデル校以外での学校ではどのようになっておるのかということでございます。

平成17年度の、ただいま申し上げました調査研究の状況や成果、課題等につきましては、月1回開催いたします校長会、教頭会、園長会などの機会に報告がなされており、各学校・園に紹介されております。各学校・園では、平成19年度の実施を目途に、各学校での2学期制に関する研修会や先進校視察を行い、それぞれの学校・園の学校改革のプランに着手しようといったしております。私どもといたしましては、2学期制の導入により、それぞれの学校・園に見合った特色ある学校づくりに結びつけた取り組みが推進できるように期待いたしております。また、保護者や市民の皆様との合意形成が図れるよう、各学校・園での取り組みに加え、私どもといたしましては、さらに情報提供に努め、説明会を行い、その上でパブリックコメントを実施し、本格的な実施につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

No.57 灰垣和美議員

3問目ですが、転がる石にコケは生えないと、流れのない川では水もよどんでしまいます。私がかねがね申し上げておりますが、環境、言いかえれば枠組みを変えることが教員の皆さんの意識を変えていく、そして学校改革、教育改革につながると。これは私の確信しているところでございますけれども、るる課題がございます。これらの課題を整理していただいて、2学期制が平成19年度にはスムーズに全校で実施され、また高槻の教育改革に大きく貢献できることを期待しております。

教育委員会の皆さんの一層の努力をお願いし、また教育はどちらかというとソフトパワーという部分に入りますから、なかなか目に見える形で効果があらわれてくるというのは難しい部分がありますけれども、本市の教育施策全般にわたって、将来を見据えた充実に向けて、さらなるご努力をお願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

以上です。